

令和6年度 茨城県立農業大学校評価表

重点目標Ⅳ 【 進路指導の充実 】

1 現状及び課題、並びに評価項目

現 状	課 題	評価項目（達成目標）
○進路指導担当者及びクラス担任が学生の希望に沿った相談指導（就農、就職、進学）を行いながら、農業の良さを知ってもらうための講座、面談会、実習等を実施し、就農者の確保を図っている。また、雇用就農については茨城県農林振興公社と連携して個別相談会等を実施しているが、過去5か年の就農率は54.4%と学生の約半数に留まっている。 ○入学時には就農を目指しているが、卒業時には関連企業や他産業に就職する学生がいる。（R4年度入学60人中、就農者34人：34人/60人＝56.7%） ○果樹関係の求人がほとんどなく、果樹コースの学生にとっては、雇用就農を希望しても就農先が無い状況である。	○内部の就農支援体制を強化したうえで、茨城県農林振興公社及び担い手が不足している産地等と連携を強化し効果的に就農支援活動を実施する。	就農率の向上 就農率 60%以上
○進路に関する意識が低い学生や、年末や年明け後に初めて就職活動を開始する学生がいる。 ○年度末になっても進路が決定せずに、そのまま卒業してしまう学生もあり、過去5か年の進路決定率は97.0%となっている。	○早い段階から進路に関する意識づけを行い、学生の希望に沿った進路指導を実施する。	進路決定率の向上 卒業時進路決定率 100%

2 評価項目別の評価及び次年度の課題等

（1）就農率の向上

達成目標	達成度	評価の概要	関係者評価委員会からのコメント（全般）	達成度の評価基準	
就農率 60%以上 【R5実績56.7%】	A	令和6年度卒業者55人のうち就農する学生は34人（自家就農7人件雇用就農27人）で就農率は61.8%となり、目標を達成している。	目標の就農率60%は、すごく高い数字で、実現しているのは素晴らしい。 達成度の評価基準と照らし、A評価は適当である。	A	100%達成
				B	80～99%の達成
				C	60～79%の達成
				D	40～59%の達成
				E	39%以下の達成

目標達成に向けた具体的方策	具体的方策の取組実績及び成果 ※（ ）内は前年度実績	次年度の課題	関係者評価委員会からのコメント
ア【継続】内部の情報共有と就農支援強化 ・各学科及びコースの就農目標を設定する。 ・進路指導委員会を定期的に開催する。（3回/年） 【R5実績3回】 ・各部で実施する支援内容及び時期を再確認する。（8月） ・推薦入学者の進路変更理由調査を実施し、次年度以降の支援方法を検討する。（12～2月）	ア 内部の情報共有と就農支援強化 【取組実績】 ・進路担当及び2年生担当で構成する進路指導委員会を開催し（5/9、1/27、）、今年度の支援内容、中間検討、実績及び次年度取り組みについて情報を共有し支援を行った。 ・推薦入学者の進路変更理由調査及び支援内容時期について検討した。 ・就農目標の設定（60%） 【成果】 ・就農率：61.8%（34人／55人） ・推薦入学者の進路変更：27名中10名就農外進路	ア 内部の情報共有と就農支援強化 ・各学科及びコースの就農目標を設定する。 ・進路指導委員会を定期的に開催する。（3回/年） ・各部で実施する支援内容及び時期を再確認する。（8月） ・推薦入学者の進路変更理由調査を実施し、次年度以降の支援方法を検討する。（12～2月）	・茨城県内への就農率を目標にすべきではないか。 ・就農率について、目標の60%を達成していることは素晴らしい。県内では、高卒での就農者はほとんどいない状況である。
イ【継続】茨城県農林振興公社等との連携による雇用就農支援 ・農業経営士等との意見交換会を開催する。（3回：5、6、12月） ・農業法人への理解促進及び就農希望者と農業法人とのマッチングを実施する。（1回：2月） 【R5実績1回】 ・農家及び農業法人への校外学習等現地研修会を実施する。（随時） ・雇用就農希望者に対する個別相談会を実施し、伴走支援を実施する。（5月～）	イ 茨城県農林振興公社等との連携による雇用就農支援 【取組実績】 ・雇用就農を支援するため、茨城県農林振興公社と連携し、農業三士等からの講話や意見交換会を実施し、農業の良さや農業の現状を学生に知ってもらうとともに、雇用を求めている農業法人等との面談会を実施し、学生が農業法人等と直接話す機会を持った。 ・また、雇用就農希望者の学生との個別面談を実施し、就農を支援した。	イ 茨城県農林振興公社等との連携による雇用就農支援 ・農業経営士等との意見交換会を開催する。（3回：5、6、12月） ・農業法人への理解促進及び就農希望者と農業法人とのマッチングを実施する。（1回：2月） ・農家及び農業法人への校外学習等現地研修会を実施する。（随時） ・雇用就農希望者に対する個別相談会を実施し、伴走支援を実施する。（5月～）	

・長期派遣実習の受入農家の選定支援や受入農家への就農を支援する。（6月～11月） ・就農に向けた体験研修（インターンシップ等）を支援する。（随時） ・就農事例をHPに掲載する。 （3事例／年、8月）【R5実績：3事例】 ウ【継続】先進農業派遣実習（2年生）を通じた進路指導 ・実習後の雇用就農等につながるよう、プレ農業人フェスタ開催時期を6月上旬に実施する。（6月） ・実習受入農家への就農希望学生に対し支援する。（10月～） エ【継続】市町村、地域就農支援協議会※等と連携した自家就農及び新規参入への支援 ※地域の農業担い手確保・育成のため、農業改良普及センター、市町村、農業委員会、JA、農業者などで構成された組織 ・自家就農及び新規参入就農希望者に対する研修会を開催する。 （2回：11～12月）【R5実績1回】 ・農場体験会などの情報を提供する。（随時） ・果樹産地等（地域就農支援協議会等）と連携し、産地の担い手受入や雇用等の情報を収集し、産地見学会や体験などの情報を提供する。（随時） ・産地の現状や支援内容を確認し就農意欲を醸成するため、産地研修会等に学生を参加させる。（5、9、11月） オ【拡充】担い手確保を目指している果樹産地等との連携強化 ・果樹産地等（地域就農支援協議会等）と連携し、産地の担い手受入や雇用等の情報を収集し、産地見学会や体験などの情報を提供する。（随時） ・産地の現状や支援内容を確認し就農意欲を醸成するため、産地見学会等に学生を参加させる。（5、9、11月） ・卒業後の学生の動向を調査し、就農定着状況を把握する。	（ア）意見交換会・マッチング会 ・就農促進講座：農業経営士からの講話（農業部2年生）（5/13） ・プレ農業人フェスタ：農業法人及び農業三士等との面談会（農業部、園芸部1、2年生）（5/31） ・就農啓発講座（7/5） ・新農業人フェア：農業法人とのマッチング（7/27） （イ）農家及び農業法人への校外学習等現地研修会 ・10/2（ブドウ）10/3（ナシ）11/5、11/18（酪農） （ウ）面談会 ・農業部2年生全員（5/13） （エ）長期派遣実習 ・受入農家数：農業部38農家（8/21～9/20） （オ）就農に向けた体験研修（インターンシップ等） 6名の学生が校外短期研修実施 （カ）就農事例HP掲載 【成果】 ・茨城県農林振興公社等との連携により雇用就農支援を行い、就農意欲を向上させた ウ 先進農業派遣実習（2年生）を通じた進路指導 【取組実績】 ・プレ農業人フェスタ開催5/31 農家、法人37件参加 【成果】 ・プレ農業人フェスタに出展した農家、法人で学生9人が先進農業派遣実習を受け、4人が派遣実習先に就職内定した。 エ 市町村、地域就農支援協議会※等と連携した自家就農及び新規参入への支援 【取組実績】 ・地域の新規就農支援等の研修情報を周知した。 （ア）自家就農等研修会 ・親元就農及び自立就農者研修1/27、1/31 （イ）農林振興公社主催「農場見学会・就農相談会」 ・新農業人フェア農業法人とのマッチング12/14 ・就農促進講座12/3 【成果】 ・実際の情報を用いて学習することで就農意欲の向上につながった。 オ 雇用就農後の定着状況調査 法人や業者等から随時情報を提供してもらっている。 【取組実績】 ・学生に進路先情報のひとつとし情報提供するため、JA北つくばで実施している産地研修会及び意見交換会に、学生が参加した。 （ア）JA北つくばで開催された産地見学会 ・第1回5/20：22人、第2回7/10：1人、第3回10/4：8人が参加した。 【成果】 ・網羅的な調査は難しいが、継続して就農しているという情報は入っている。	・長期派遣実習の受入農家の選定支援や受入農家への就農を支援する。（6月～11月） ・就農に向けた体験研修（インターンシップ等）を支援する。（随時） ・就農事例をHPに掲載する。 （3事例／年、8月） ウ 先進農業派遣実習（2年生）を通じた進路指導 ・実習後の雇用就農等につながるよう、プレ農業人フェスタ開催時期を6月上旬に実施する。（6月） ・実習受入農家への就農希望学生に対し支援する。（10月～） エ 市町村、地域就農支援協議会等と連携した自家就農及び新規参入への支援 ・自家就農及び新規参入就農希望者に対する研修会を開催する。（2回：11～12月） ・農場体験会などの情報を提供する。（随時） ・果樹産地等（地域就農支援協議会等）と連携し、産地の担い手受入や雇用等の情報を収集し、産地見学会や体験などの情報を提供する。（随時） ・産地の現状や支援内容を確認し就農意欲を醸成するため、産地研修会等に学生を参加させる。（5、9、11月） オ 担い手確保を目指している果樹産地等との連携強化 ・果樹産地等（地域就農支援協議会等）と連携し、産地の担い手受入や雇用等の情報を収集し、産地見学会や体験などの情報を提供する。（随時） ・産地の現状や支援内容を確認し就農意欲を醸成するため、産地見学会等に学生を参加させる。（5、9、11月） ・卒業後の学生の動向を調査し、就農定着状況を把握する。	・就農後の定着率の追跡調査は、農業改良普及センターで新規就農者の定着率を見ているし、国も就農支援制度でも追跡調査をしているので、リンクさせられるとよい。
--	--	--	---

(2) 進路決定率の向上

達成目標	達成度	評価の概要	関係者評価委員会からのコメント（全般）	達成度の評価基準	
卒業時進路決定率 100% 【R5実績 95.0%】	B	早い段階から進路活動に対する意識を持たせるため、就職セミナー等の開催及び参加誘導、新農業人フェア等の情報提供、就農等進路活動に関するスケジュールの説明等を行い、就農や就職に対する意識を高めている。 3月時点の進路決定率 96.4%	当たり前のように思われるが、現実的には進路決定率 100%というのは困難な目標である。 達成度の評価基準と照らせば、B評価となるが、現実的には100%は非常に困難である。	A	100%達成
				B	80～99%の達成
				C	60～79%の達成
				D	40～59%の達成
				E	39%以下の達成

目標達成に向けた具体的方策	具体的方策の取組実績及び成果 ※（ ）内は前年度実績	次年度の課題	関係者評価委員会からのコメント
ア【継続】早い段階からの就農、就職意識の醸成 ・学生の希望に応じた支援を行うため、進路希望調査を実施する。（進路希望調査：1年生：4、11月、2年生：5、10月） ・学生の進路進捗動向を把握し、適切な進路指導を実施するため、就農・就職進路進捗調査を毎月実施する。（6月～） ・ハローワークによる就活研修会を開催する。（6月） ・当校に求人のある企業等とのマッチング会を開催する。（1回：7月）【R5実績1回】 ・進路未確定者へ求人情報提供や個別相談を実施する。（随時） ・早期の進路決定や意識啓蒙を図るため、1年生に対し就職セミナーを実施する。（1回：2月）【R5実績1回】 ・1年次の選択授業である「校外農業短期研修」を周知する。（6月） ・就職が決定した2年生の助言による研修会を開催する。（1月） ・次年度以降の進路指導に活用するため、就職者及び進学内定者から試験内容等の情報を受領する。（随時） 【R5実績：20件】	ア 早い段階からの就農、就職意識の醸成 【取組実績】 ・学生に早い時期より、進路に対する意識をもってもらうため、進路希望調査、外部講師によるマナー等向上研修会を実施した。 ・1年生に対して、校外短期派遣研修の周知や各種就農イベント情報を周知し、参加するように呼び掛けた。 ・また、7月より2年生の進路進捗状況を把握し、学生の希望に沿った進路支援を行った。 (ア) 進路希望調査 ・農業部1年生：4、10月、2年生：4、10月、 (イ) マッチング会 ・5/31（参加農業法人37、その他相談ブース14：全員参加） ・7/8（参加企業等22：1年生：全員参加） (ウ) マナー等研修会 ・農業部2年生（5/27、6/3、6/10、6/17） (エ) 校外農業短期研修 ・農業部1年生6人 【成果】 ・試験内容等の情報を6件受領した。早期の就農、就職意識の醸成を図った。	ア 早い段階からの就農、就職意識の醸成 ・学生の希望に応じた支援を行うため、進路希望調査を実施する。（進路希望調査：1年生：4、11月、2年生：5、10月） ・学生の進路進捗動向を把握し、適切な進路指導を実施するため、就農・就職進路進捗調査を毎月実施する。（6月～） ・ハローワークによる就活研修会を開催する。（6月） ・当校に求人のある企業等とのマッチング会を開催する。（1回：7月） ・進路未確定者へ求人情報提供や個別相談を実施する。（随時） ・早期の進路決定や意識啓蒙を図るため、1年生に対し就職セミナーを実施する。（1回：2月） ・1年次の選択授業である「校外農業短期研修」を周知する。（6月） ・就職が決定した2年生の助言による研修会を開催する。（1月） ・次年度以降の進路指導に活用するため、就職者及び進学内定者から試験内容等の情報を受領する。（随時）	・進路決定率 100%というのは困難な目標である。就職しようという意欲のある学生も含めるという訳にはいかないだろうが、取り組みは素晴らしい。【堤】